

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-102772

(P2009-102772A)

(43) 公開日 平成21年5月14日(2009.5.14)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 4 1 D 27/10 (2006.01)	A 4 1 D 27/10	F 3 B 0 3 5
A 4 1 B 7/02 (2006.01)	A 4 1 D 27/10	C
	A 4 1 B 7/02	

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 20 頁)

(21) 出願番号 特願2007-276841 (P2007-276841)  
 (22) 出願日 平成19年10月24日 (2007.10.24)

(71) 出願人 597053038  
 中村被服株式会社  
 山口県防府市石が口二丁目9番1号  
 (74) 代理人 100111132  
 弁理士 井上 浩  
 (72) 発明者 中村 大二郎  
 山口県防府市上天神町9-24  
 Fターム(参考) 3B035 AA10 AB05

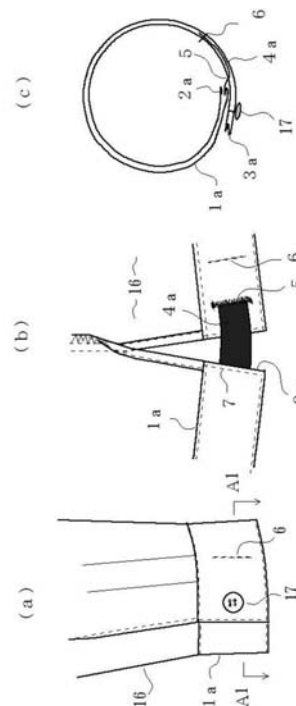
(54) 【発明の名称】 カフスとその製造方法

(57) 【要約】

【課題】 外側から見えないように袖口に弾性部を備えて袖口の開口度合いを調節し、ボタンの掛合を行わなくても着脱が可能なカフスとその製造方法を提供することである。

【解決手段】 衣服の袖 1 6 に縫製されて一の端部 2 a と他の端部 3 a が弾性部 4 a を介して着用時に着用者の腕の周囲に周着されるカフス 1 a であって、弾性部 4 a の一の端部はカフス 1 a の一の端部 2 a に縫着され、弾性部 4 a の他の端部はカフス 1 a の他の端部 3 a から所望の距離を隔てた裏面に形成される挿入口 5 を挿通してカフス 1 a の他の端部 3 a 側の内部で縫着されるものである。

【選択図】 図 1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

衣服の袖に縫製されて一の端部と他の端部が弾性部を介して着用時に着用者の腕の周囲に周着されるカフスであって、前記弾性部の一の端部は前記カフスの一の端部に縫着され、前記弾性部の他の端部は前記カフスの他の端部から所望の距離を隔てた裏面に形成される挿入口を挿通して前記カフスの他の端部側の内部で縫着されることを特徴とするカフス。

## 【請求項 2】

前記弾性部の一の端部は筒状に形成される前記カフスの一の端部を挿通して前記カフスの一の端部側の内部で縫着されることを特徴とする請求項 1 記載のカフス。

10

## 【請求項 3】

衣服の袖に縫製されて一の端部と他の端部が弾性部を介して着用時に着用者の腕の周囲に周着されるカフスであって、前記弾性部は輪状に形成されて、前記カフスの一の端部から所望の距離を隔てた表面に形成される第 1 の挿入口と、前記カフスの他の端部から所望の距離を隔てた裏面に形成される第 2 の挿入口とを挿通して前記カフスの内部に挿入されることを特徴とするカフス。

## 【請求項 4】

前記弾性部は、前記カフスの一の端部から距離を空けた裏面に形成される第 1 の挿入口と、前記第 2 の挿入口とを挿通して前記カフスの内部に挿入されることを特徴とする請求項 3 記載のカフス。

20

## 【請求項 5】

衣服の袖に縫製されて一の端部と他の端部が弾性部を介して着用時に着用者の腕の周囲に周着されるカフスであって、前記カフスの裏面には、前記カフスの一の端部近傍に第 1 の挿入口を有し、前記カフスの他の端部から所望の距離を隔てた位置に第 2 の挿入口を有し、前記第 1 の挿入口と第 2 の挿入口間には前記カフスに円筒状の弾性部通路帯が形成され、前記弾性部は輪状に形成されて前記第 1 の挿入口と前記第 2 の挿入口との間を前記弾性部通路帯の内部に挿通されることを特徴とするカフス。

## 【請求項 6】

前記第 1 の挿入口は、前記カフスの一の端部から所望の距離を隔てた位置に設けられることを特徴とする請求項 5 に記載のカフス。

30

## 【請求項 7】

カフス用に裁断された布地に穴かがりを施して挿入口を形成する工程と、前記挿入口が形成された布地を袖に縫製してカフスを成形する工程と、前記カフスの前記挿入口に弾性部を挿入して縫着する工程とを有することを特徴とするカフスの製造方法。

## 【請求項 8】

カフス用に裁断された布地に円筒状の弾性部通路帯を縫着する工程と、前記弾性部通路帯が挿着された布地を袖に縫製してカフスを成形する工程と、前記カフスの前記弾性部通路帯に弾性部を挿通して縫着する工程とを有することを特徴とするカフスの製造方法。

## 【請求項 9】

予め成形されたカフスに弾性部通路帯を縫着する工程と、前記カフスの前記弾性部通路帯に弾性部を挿入して縫着する工程とを有することを特徴とするカフスの製造方法。

40

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、衣服の袖に縫製されるカフスとその製造方法に関し、特に、ボタンでの掛合を行わずに弾性部を備えてカフスの開口量を調節可能なカフスとその製造方法に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

一般に、カフスは、シャツなどの衣服の両袖にそれぞれ縫製されるものであり、袖先を

50

とめて袖部分の汚れを防止する役目を担っている。また、カフスには、手を綺麗に見せるための装飾的な要素も大きく、そのデザインバリエーションは豊富で、シングルカフスやダブルカフスなど様々な種類がある。そして、通常、カフスは、一の端部に縫着されるボタンと、他の端部に設けられるボタン穴とを掛合して着用されるが、この掛合作業は必ず片手で行わなければならない、小さな子供や高齢者には困難なものであった。そこで、このようなボタンの掛合作業を安易にする構造等が考えられている。

#### 【0003】

例えば、特許文献1には、「ゴム付き釦」という名称で、ゴムの伸縮を利用して袖口等の開口部を広げることが可能なゴム付き釦に関する発明が開示されている。

この特許文献1に開示された発明は、衣類の袖口又はズボンの裾に設けられる釦において、釦がゴム又は伸縮性のある糸で生地に取り付けられているものである。

以下、図10を参照しながら、特許文献1に開示された技術について特許文献1を引用しながら説明する。

図10には、衣服の袖口部分が示されており、カフスの一端部には釦25が設けられている。そして、この釦25にはカフスの裏面側からゴム26が取り付けられており、このゴム26はカフスの他端部まで延びてカフスの他端部に設置されるゴム留め27において留められている。また、マジック釦28も設けられており、ゴム26が伸びたときはマジック釦28が外れて開口部をより大きくすることが可能になっている。したがって、袖口の開口はゴム26の伸縮によって大きくなったり、小さくなったりするので、着用時には、従来の袖口のように釦を外さなくても簡単に袖を通すことができるようになっている。そして、袖のたくし上げにおいても釦を外すことなく簡単に行える。

【特許文献1】特開2002-266136号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

#### 【0004】

しかしながら、特許文献1に記載された従来の技術では、着用時やたくし上げの際にゴムが外側から見える構造であり、外観が悪くなるという課題があった。また、ゴムを留めるためのゴム留めもカフスの表面側に設けられておりファッション性を重視する場合には不利になるという課題もあった。しかも、ゴムが新しく張りがある場合にはまだしも、伸びで弛んだ場合には特に見栄えが悪く、清潔感を奪い、だらしない印象を与えてしまうという課題があった。

#### 【0005】

本発明はかかる従来の事情に対処してなされたものであり、外側から見えないように袖口に弾性部を備えて袖口の開口度合いを調節し、ボタンの掛合を行わなくても着脱が可能なカフスとその製造方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

#### 【0006】

上記目的を達成するため、請求項1記載の発明であるカフスは、衣服の袖に縫製されて一の端部と他の端部が弾性部を介して着用時に着用者の腕の周囲に周着されるカフスであって、弾性部の一の端部はカフスの一の端部に縫着され、弾性部の他の端部はカフスの他の端部から所望の距離を隔てた裏面に形成される挿入口を挿通してカフスの他の端部側の内部で縫着されるものである。

上記構成のカフスでは、カフスの一の端部と他の端部が弾性部を介しているのでカフスの開口は弾性部の伸縮によって大小に変化するよう作用する。また、カフスの他の端部は、カフスの一の端部の外側になるように重なって、カフスの一の端部に縫着されてカフスの他の端部から所望の距離を隔てた裏面に形成される挿入口に渡される部分の弾性部を覆うよう作用する。

#### 【0007】

また、請求項2に記載の発明であるカフスは、請求項1に記載のカフスにおいて、弾性部の一の端部は筒状に形成されるカフスの一の端部を挿通してカフスの一の端部側の内部

10

20

30

40

50

で縫着されるものである。

上記構成のカフスでは、請求項 1 に記載の発明の作用に加えて、弾性部の一の端部は筒状に形成されるカフスの一の端部を挿通してカフスの一の端部側の内部で縫着されるので、弾性部はより長く設置され、伸縮量の増大に伴いより強い弾力性を発揮するように作用する。

【 0 0 0 8 】

そして、請求項 3 に記載の発明であるカフスは、衣服の袖に縫製されて一の端部と他の端部が弾性部を介して着用時に着用者の腕の周囲に周着されるカフスであって、弾性部は輪状に形成されて、カフスの一の端部から所望の距離を隔てた表面に形成される第 1 の挿入口と、カフスの他の端部から所望の距離を隔てた裏面に形成される第 2 の挿入口とを挿通してカフスの内部に挿入されるものである。

10

上記構成のカフスでは、カフスの一の端部と他の端部が弾性部を介することによって、カフスの開口度合いを弾性部の伸縮によって調整するように作用する。また、弾性部は輪状に形成されることによって弾性部の伸縮量を増大させて、より強い弾力性を発揮するように作用する。そして、カフスの他の端部は、カフスの一の端部の外側になるように重なって、カフスの一の端部から所望の距離を隔てた表面に形成される第 1 の挿入口からカフスの他の端部から所望の距離を隔てた裏面に形成される第 2 の挿入口に渡される部分の弾性部を覆うように作用する。

【 0 0 0 9 】

さらに、請求項 4 に記載の発明であるカフスは、請求項 3 に記載のカフスにおいて、弾性部は、カフスの一の端部から所望の距離を隔てた裏面に形成される第 1 の挿入口と、第 2 の挿入口とを挿通してカフスの内部に挿入されるものである。

20

上記構成のカフスでは、請求項 3 に記載の発明の作用に加えて、カフスの一の端部と他の端部は裏面側を接するように重なって、カフスの一の端部から所望の距離を隔てた裏面に形成される第 1 の挿入口から、カフスの他の端部から所望の距離を隔てた裏面に形成される第 2 の挿入口に渡される部分の弾性部を覆うように作用する。

【 0 0 1 0 】

請求項 5 に記載の発明であるカフスは、衣服の袖に縫製されて一の端部と他の端部が弾性部を介して着用時に着用者の腕の周囲に周着されるカフスであって、カフスの裏面には、カフスの一の端部近傍に第 1 の挿入口を有し、カフスの他の端部から所望の距離を隔てた位置に第 2 の挿入口を有し、第 1 の挿入口と第 2 の挿入口間にはカフスに円筒状の弾性部通路帯が形成され、弾性部は輪状に形成されて第 1 の挿入口と第 2 の挿入口との間を弾性部通路帯の内部に挿通されるものである。

30

上記構成のカフスでは、カフス裏面に形成される円筒状の弾性部通路帯を挿通して輪状に形成される弾性部がカフスの一の端部と他の端部を介して伸縮することによって、カフスの開口の度合い調整するように作用する。そして、カフスの他の端部は、カフスの一の端部の外側になるように重なって、カフスの裏面側でカフスの一の端部近傍に設けられる第 1 の挿入口から、カフスの他の端部から所望の距離を隔てた位置に設けられる第 2 の挿入口に渡される部分の弾性部を覆うように作用する。

【 0 0 1 1 】

40

請求項 6 に記載の発明であるカフスは、請求項 5 に記載のカフスにおいて、第 1 の挿入口は、カフスの一の端部から所望の距離を隔てた位置に設けられるものである。

上記構成のカフスでは、請求項 5 に記載の発明の作用に加えて、カフスの一の端部と他の端部は裏面側が接するように重なって、カフスの裏面側においてカフスの一の端部から距離を隔てた位置に設けられる第 1 の挿入口から、カフスの他の端部から距離を隔てた位置に設けられると第 2 の挿入口に渡される部分の弾性部を覆うように作用する。

【 0 0 1 2 】

請求項 7 に記載の発明であるカフスの製造方法は、カフス用に裁断された布地に穴かがりを施して挿入口を形成する工程と、挿入口が形成された布地を袖に縫製してカフスを成形する工程と、カフスの挿入口に弾性部を挿入して縫着する工程とを有するものである。

50

上記構成のカフスの製造方法では、カフス用に裁断された布地に挿入口を形成してからカフスを成形し、カフスの内部に弾性部を挿通する構造を製造するという作用を有する。

【0013】

請求項8に記載の発明であるカフスの製造方法は、カフス用に裁断された布地に円筒状の弾性部通路帯を縫着する工程と、弾性部通路帯が挿着された布地を袖に縫製してカフスを成形する工程と、カフスの弾性部通路帯に弾性部を挿通して縫着する工程とを有するものである。

上記構成のカフスの製造方法では、カフス用に裁断された布地に弾性部通路帯を形成してからカフスを成形し、弾性部通路帯に弾性部を挿通する構造を製造するという作用を有する。

【0014】

請求項9に記載の発明であるカフスの製造方法は、予め成形されたカフスに弾性部通路帯を縫着する工程と、カフスの弾性部通路帯に弾性部を挿入して縫着する工程とを有するものである。

上記構成のカフスの製造方法では、予め成形されたカフスに弾性部通路帯を形成して、弾性部通路帯に弾性部を挿通する構造を製造するという作用を有する。

【発明の効果】

【0015】

本発明の請求項1乃至請求項6に記載のカフスでは、カフスに弾性部を設け、弾性部が伸縮してカフスの開口度合いを調節するので、従来のようにボタンの掛合を行わなくても簡単にカフスの着脱を行うことができる。また、弾性部の挿入口を適宜配置しているため、着衣したときに弾性部が外から見えることなく、ファッション性が高くなっている。

【0016】

特に、本発明の請求項1乃至請求項3に記載のカフスは、カフスの他の端部が一の端部の外側に重なるように構成され、カフスの他の端部の裏面には、他の端部から所望の距離を隔てた位置に挿入口が設けられているので、一の端部側から他の端部側に渡される部分の弾性部はカフスの他の部分によって覆われて外側から見えないようになっている。

【0017】

また、本発明の請求項2に記載のカフスでは、設置する弾性部をより長く設けているので、弾性部の伸びしろが多く、カフスをより大きく開口することができ、着脱を円滑にしている。

【0018】

そして、本発明の請求項3に記載のカフスでは、弾性部を輪状に形成しているため、さらに伸縮量が大きくなり、着脱が容易となる。

【0019】

また、本発明の請求項4に記載のカフスでは、カフスの一の端部と他の端部の裏面側が重なるように構成され、カフスの一の端部及び他の端部からそれぞれ所望の距離を隔てた位置に第1の挿入口及び第2の挿入口を設けて、第1の挿入口から第2の挿入口へと弾性部が渡されるので、外側から弾性部が見えないようになっている。

【0020】

そして、本発明の請求項5及び請求項6に記載のカフスでは、弾性部が挿通するための弾性部通路帯が形成されているので、弾性部がずれたり、擦れたりする不具合が解消されている。

【0021】

そして、本発明の請求項7及び請求項8に記載のカフスの製造方法では、カフスを成形する工程で弾性部を挿通させる構造を形成するので、仕上がりが綺麗で弾性部の伸縮によって開口が調節可能なカフスを製造することができる。

【0022】

最後に、本発明の請求項9に記載のカフス製造方法では、予め成形されたカフスに弾性部通路帯を形成するので、市販の衣服のカフスにおいて弾性部を備えて開口を調節可能な

10

20

30

40

50

カフスを簡単に製造することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0023】

以下に、本発明に係るカフスの第1の実施の形態を図1乃至図4に基づき説明する。(請求項1乃至請求項4に対応)

図1(a)は本発明の第1の実施の形態に係るカフスの外形図であり、(b)は同じくカフスの裏面の概念図であり、(c)は図1(a)中にA1-A1線で示された部分の矢視断面図である。(特に、請求項1に対応)

図1(a)において、カフス1aは、袖16の先端に縫製され、飾りボタン17を備えている。また、後述するが、符号6はゴムを縫着した縫着部である。

10

次に、図1(b)において、カフス1aの裏面をみると、カフスの一端部2aとカフスの他端部3aには短冊状、すなわち平板状のゴム4aが介されている。カフス1aは表生地と裏生地で構成されており、ゴム4aの一端部は、カフスの一端部2aにおいて表生地と裏生地に挟持されてカフス1aの縫製と兼ねるようにして縫着部7において縫着され、また、ゴム4aの他端部は、カフスの他端部3aから所望の距離を隔てて裏生地に穴がかりによって設けられるゴム挿入口5からカフス1aの内部に挿入されて縫着部6においてカフス1aに縫着されている。ここで、所望の距離とは、特にその距離を限定するものではなく、カフスの他端部3aからそのカフス1aの大きさなどによって適宜設定される距離を意味する。特に、カフスの一端部2aが、ゴム4aの弾性力によってカフスの他端部3aに重なることによって、カフス1aの外側からゴム4aが見えなくなる程度に十分な距離がカフスの他端部3a側に取れるくらいの距離ということになる。この所望の距離は、他の実施の形態においても同様である。

20

【0024】

そして、図1(c)において、カフス1aの断面をみると、カフス1aはカフスの他端部3aがカフスの一端部2aの外側になるように重なっている。そして、前述したように、ゴム4aはカフスの一端部2aから延びて、カフスの他端部3a側のゴム挿入口5からカフス1aの内部に入り、縫着部6において縫着されている。ここで、ゴム挿入口5の位置は、カフスの一端部2aとカフスの他端部3aの重なり分を考慮して、カフスの他端部3aから所望の距離を隔てて設けられているので、カフスの一端部2aから延出してゴム挿入口5に渡される間のゴム4aはカフス1aの外側から見えないようになっている。また、飾りボタン17は、カフスの他端部3aにのみ縫着されており、従来のようにカフスの止め具としての役割は担っていない。

30

【0025】

このように構成された第1の実施の形態では、ゴム4aがカフスの一端部2aとカフスの他端部3aに介されているので、ゴム4aの伸縮によってカフスの一端部2aとカフスの他端部3aの距離、すなわち、カフス1aの開口が大小するようになっている。したがって、カフス1aでは、着衣して袖を通す際には、最も太い手周辺の周部の大きさに合わせてゴム4aが伸びてカフス1aの開口は広がり、手を通り過ぎて着用位置となる手首あるいは腕になると、ゴム4aの伸びが縮んで、カフス1aの開口も元の大きさに戻って着用位置におさまることができる。逆に、脱衣する際も同様であり、手を抜こうとすると手の周部に合わせてゴム4aが伸びてカフス1aの開口が広がるので、簡単に脱衣することができる。このようにカフス1aでは、従来のカフスのようなボタンの掛合が不要であり、着脱が極めて容易となる。

40

なお、縫着部6では、カフス1aの表生地と裏生地の両方にゴム4aを縫着しているので、縫い目が表面となる表生地に現れているが、カフス1aの裏生地だけにゴム4aを縫着するにすれば、表面に縫い目が現れることなく外觀が良好となる。但し、ゴム4aの伸縮によって生地が引っ張られるので生地には強度が必要とされるが、裏生地だけでは強度が足りず生地の破損が考えられるので、当て布などをして補強するとよい。

【0026】

次に、図2(a)は第1の実施の形態に係るカフスの変形例の外形図であり、(b)は

50

同じくカフスの変形例の裏面の概念図であり、(c)は図2(a)中にA2 - A2線で示された部分の矢視断面図である。(特に、請求項2に対応)

なお、図2において、図1に記載されたものと同一部分については同一符号を付し、その構成についての説明は省略する。

図2(a)において、カフス1bは、図1(a)に示したカフス1aとほぼ同様の外形を有している。

次に、図2(b)において、カフス1bの裏面をみると、カフスの一端部2bとカフスの他端部3bに介されるゴム4bは、その一端部が筒状に形成されるカフスの一端部2bからカフス1bの内部に挿入されてカフスの一端部2b側の縫着部8において縫着されている。また、ゴム4bの他端部は、図1(b)と同様の方法で縫着されている。

そして、図2(c)において、カフス1bは、カフスの他端部3bがカフスの一端部2bの外側になるように重なって、筒状に形成されるカフスの一端部2bから延出するゴム4bは、外側から見えないうように、カフスの他端部3bのゴム挿入口5からカフス1bの内部に挿入されてカフスの他端部3b側の縫着部6で縫着されている。なお、カフスの一端部2b側の縫着部8は、カフス1bの裏生地だけにゴム4bを縫着し、表生地に縫い目を出さず外観が良好なものになっているが、外観は多少劣るものの、表生地と裏生地の両方にゴム4bを縫着するようにしてもよく、この場合、生地の強度が強くなるとともに縫着作業が容易となる。

このようにカフス1bでは、先の図1に示したカフス1aに比べて、ゴム4bを長く設けているので、ゴム4bの伸びしろが大きくなり、より弾性力が大きくなると同時にカフス1bの開口しやすくなるので、着脱が容易となる。

#### 【0027】

続いて、図3(a)は第1の実施の形態に係るカフスの変形例の外形図であり、(b)は同じくカフスの変形例の裏面の概念図であり、(c)は図3(a)中にA3 - A3線で示された部分の矢視断面図である。(特に、請求項3に対応)

なお、図3において、図1に記載されたものと同一部分については同一符号を付し、その構成についての説明は省略する。

図3(a)には、カフス1cの外形を示しているが、図1及び図2に示した縫着部6はなく、通常のカフスと同様の形態である。図3(b)において、カフス1cの裏面をみると、カフスの一端部2cとカフスの他端部3cには輪状のゴム4cが介されており、輪状のゴム4cは、図示していないが、カフスの一端部2cから所望の距離隔てた表面に形成される第1のゴム挿入口と、カフスの他端部3cから所望の距離隔てた裏面に形成される第2のゴム挿入口10とを挿通して、カフス1cの内部に挿入されている。

そして、図3(c)において、カフス1cの断面をみると、ゴム4cは、カフスの一端部2c側の第1のゴム挿入口9とカフスの他端部3c側の第2のゴム挿入口10とを挿通して、カフス1cの内部を輪状に形成されていることがわかる。

このようにゴム4cは、輪状に形成されているので、図1及び図2に示したカフスに比べてさらに伸びしろが大きくなるので、弾性力が更に強くなると同時にカフス1cが開口しやすくなり、着脱が極めて容易となる。また、図1及び図2に示したカフスと同様にゴム4cが外側から見えないうように第2のゴム挿入口10を配置しているので外観が良好となる。さらに、図1及び図2に示したカフスのように縫着部を有していないので、通常のカフスと全く遜色のない美しい外観となる。

#### 【0028】

次に、図4(a)は第1の実施の形態に係るカフスの変形例の外形図であり、(b)は同じくカフスの変形例の裏面の概念図であり、(c)は図4(a)中にA4 - A4線で示された部分の矢視断面図である。(特に、請求項4に対応)

なお、図4において、図1に記載されたものと同一部分については同一符号を付し、その構成についての説明は省略する。

図4(a)において、カフス1dは、カフスの一端部2dとカフスの他端部3dの裏面側が共に重なるように構成されている。そして、図4(b)において、カフス1dの裏面

には、カフスの一端部 2 d から所望の距離を隔てた位置に第 1 のゴム挿入口 1 1 が設けられ、また、カフスの他端部 3 d から所望の距離を隔てた位置に第 2 のゴム挿入口 1 2 が設けられており、これらの挿入口を挿通して輪状のゴム 4 d がカフス 1 d の内部に挿入されている。また、図 4 ( c ) において、カフス 1 d の断面をみると、カフス 1 d では、カフスの一端部 2 d とカフスの他端部 3 d が裏面を合わせる形態で、輪状のゴム 4 d がカフスの一端部 2 d の第 1 のゴム挿入口 1 1 とカフスの他端部 3 d の第 2 のゴム挿入口 1 2 を挿通してカフス 1 d の内部に挿入されている様子がよくわかる。なお、飾りボタン 1 7 は、カフスの他端部 3 d 側に縫着するだけでなく、ゴム 4 d を加えて縫着してもよく、この場合、ゴム 4 d は飾りボタン 1 7 によって固定されるので、ゴム 4 d のずれがなく、カフス 1 d の内部で挟れたり曲がったりする不具合が解消される。

10

このようにカフス 1 d では、第 1 のゴム挿入口 1 1 及び第 2 のゴム挿入口 1 2 をカフス 1 d の裏面になるように配置しているので着用時にゴム 4 d が見えることがない。また、ゴム 4 d は輪状であるので、十分に伸びて着脱しやすい構成になっている。

#### 【 0 0 2 9 】

続いて、本発明に係るカフスの第 2 の実施の形態を図 5 乃至図 7 に基づき説明する。(請求項 5 及び請求項 6 に対応)

図 5 ( a ) は本発明の第 2 の実施の形態に係るカフスの外形図であり、( b ) は同じくカフスの裏面の概念図であり、( c ) は図 5 ( a ) 中に A 5 - A 5 線で示された部分の矢視断面図である。(特に、請求項 5 に対応)

図 5 ( a ) において、袖 1 6 に縫製されるカフス 1 e には、カフス 1 e の長手方向に略平行な二本の縫着部 1 8 e が形成され、また、飾りボタン 1 7 が縫着されている。

20

図 5 ( b ) において、カフス 1 e の裏面には、ゴム 4 e が挿通可能で円筒状のゴム通路帯 1 3 e が設けられている。このゴム通路帯 1 3 e は、カフスの一端部 2 e の近傍に第 1 のゴム挿入口 1 4 を有し、また、カフスの他端部 3 e から所望の距離を隔てた位置に第 2 のゴム挿入口 1 5 を有しており、カフス 1 e の長手方向に沿ってカフス 1 e の幅よりも小さく形成されてカフス 1 e に縫着されている。なお、先の図 5 ( a ) における縫着部 1 8 e は、ゴム通路帯 1 3 e を縫着した際の縫い目である。そして、ゴム通路帯 1 3 e には輪状のゴム 4 e が第 1 のゴム挿入口 1 4 と第 2 のゴム挿入口 1 5 とを挿通してその内部に挿入されて、カフス 1 e のカフスの一端部 2 e とカフスの他端部 3 e を繋いでいる。

図 5 ( c ) に示すカフス 1 e の断面において、カフス 1 e は、カフスの他端部 3 e がカフスの一端部 2 e の外側になるように接して略円形を構成し、ゴム 4 e は第 1 のゴム挿入口 1 4 と第 2 のゴム挿入口 1 5 とを挿通して、ゴム通路帯 1 3 e の内部に挿入されている。

30

#### 【 0 0 3 0 】

このように構成された本第 2 の実施の形態においては、ゴム 4 e の伸縮によってカフス 1 e の開口が調整されるので、従来のボタンの掛合を行わなくても着脱が可能となっている。また、ゴム通路帯 1 3 e の第 1 のゴム挿入口 1 4 と第 2 のゴム挿入口 1 5 の位置を適宜配置しているので、外からゴム 4 e が見えることがない。そして、ゴム通路帯 1 3 e は、成形されたカフスに縫着することが可能であるので、既成のシャツのカフスに加工することが可能である。

40

#### 【 0 0 3 1 】

次に、図 6 ( a ) は第 2 の実施の形態に係るカフスの変形例の外形図であり、( b ) は同じくカフスの変形例の裏面の概念図であり、( c ) は図 6 ( a ) 中に A 6 - A 6 線で示された部分の矢視断面図である。(特に、請求項 6 に対応)

図 6 ( a ) において、カフス 1 f は、カフスの一端部 2 f とカフスの他端部 3 f の裏面が重なる構成であり、図 5 ( a ) と同様に、二本の縫着部 1 8 f が現れている。図 6 ( b ) において、カフス 1 f の裏面には円筒状のゴム通路帯 1 3 f が設けられており、カフスの一端部 2 f から所望の距離を隔てて配置される第 1 のゴム挿入口 1 9 と、カフスの他端部 3 f から所望の距離を隔てて配置される第 2 のゴム挿入口 2 0 とに輪状のゴム 4 f が挿通されて、ゴム 4 f は、ゴム通路帯 1 3 f の内部に挿入されている。図 6 ( c ) に示すと

50

おり、カフス 1 f では、カフスの一端部 2 f とカフスの他端部 3 f の裏面側が接するように環状が形成されており、外側から見えないうようにゴム 4 f がゴム通路帯 1 3 f に内挿されている。

このようにカフス 1 f においては、ゴム 4 f を備えることによって着脱が容易なカフスとなり、また、カフスの一端部 2 f とカフスの他端部 3 f の裏面を接して環状を形成する構成において、カフスの一端部 2 f とカフスの他端部 3 f の重なり分を考慮して第 1 のゴム挿入口 1 9 と第 2 のゴム挿入口 2 0 を配置しているので、ゴム 4 f が外側から見えないうにすることができる。なお、飾りボタン 1 7 は、ゴム 4 f も一緒にカフスの他端部 3 f に縫着すると、ゴム 4 f のずれや擦れを低減することができる。

#### 【 0 0 3 2 】

次に、図 7 は ( a ) は図 6 ( b ) 中に B - B 線で示された部分の矢視断面図であり、( b ) は図 7 ( a ) に示す縫着方法の変形例を示す断面図である。

図 7 ( a ) において、カフス 1 f は表生地 2 1 と裏生地 2 2 で構成されており、裏生地 2 2 には、ゴム 4 f が内挿されるゴム通路帯 1 3 f が糸 2 3 a , 2 3 b によって縫着されている。ここで、糸 2 3 a , 2 3 b は、裏生地 2 2 と表生地 2 1 の両方を貫通しており、前述の図 6 ( a ) に示したように、カフス 1 f の外観には糸 2 3 a , 2 3 b による縫い目が現れている。

一方、図 7 ( b ) では、ゴム通路帯 1 3 f をカフス 1 f の裏生地 2 2 のみに縫着しており、糸 2 4 a , 2 4 b は表生地 2 1 に達しておらず、カフス 1 f の外側に縫い目を出さずにカフス 1 f を構成することが可能である。但し、図 7 ( a ) に示すような縫着方法であると、既成のカフスに加工することが可能であるが、図 7 ( b ) に示す方法は、カフスを成形する段階でゴム通路帯 1 3 f を縫製する必要がある。なお、図 7 ( b ) においては、ゴム通路帯 1 3 f を表生地 2 1 と裏生地 2 2 の間に設けるようにすることもできる。

#### 【 0 0 3 3 】

続いて、本発明に係るカフスの製造方法の第 1 の実施の形態を図 8 に基づき説明する。(特に、請求項 7 及び請求項 8 に対応)

図 8 は、本発明の第 1 の実施の形態に係るカフスの製造方法を示す概念図である。

図 8 において、まず、ステップ S 1 では、布地の裁断を行う。このステップ S 1 では、カウスの大きさに合わせてカウス用の布地を裁断する。

#### 【 0 0 3 4 】

次に、ステップ S 2 - 1 では、ゴム挿入口を形成する。このステップ S 2 - 1 では、ステップ S 1 で裁断したカウス用布地に所定の位置に穴かがりをしてゴム挿入口を形成する。ゴム挿入口の設置位置や設置数は、カウスの形態に合わせて変更可能である。輪状のゴムを用いる場合は、ゴム挿入口を 2 箇所設けるが、二のゴム挿入口のうち、一のゴム挿入口をカウスの表面で一端部から所望の距離を隔てた位置に設け、他のゴム挿入口をカフスの裏面で他端部から所望の距離を隔てた位置に設けると、カウスの他端部がカウスの一端部の外側に重なるように構成される場合に、ゴムが外側から見えなくなり外観がよい。また、二のゴム挿入口をカフスの裏面で一端部と他端部からそれぞれ所望の距離を隔てた位置に設けると、カフスの一端部と他端部が裏面を接して重なるように構成される場合に、ゴムが外側から見えないうものとなる。

そして、ゴムを短冊状に短くしてゴムの一端部をカフスの一端部又は一端部側に縫着する場合は、ゴム挿入口は、カウスの裏面で他端部から所望の距離を隔てた位置に 1 箇所設けると、カウスの他端部がカウスの一端部の外側に重なる構成においてゴムが外側から見えなくなる。

#### 【 0 0 3 5 】

また、ステップ S 2 - 1 に代わるステップ S 2 - 2 では、ゴム通路帯を縫着する。このステップ S 2 - 2 では、ゴムを挿通するための円筒状のゴム通路帯をカフスの裏面側にカフスの長手方向に沿って縫着する。ゴム通路帯には、両端部にそれぞれゴムが挿通可能な二のゴム挿入口を設けるが、これらのゴム挿入口のうち、一のゴム挿入口を、カフスの一端部近傍に配置し、他のゴム挿入口をカフスの他端部から所望の距離を隔てた位置に配置

10

20

30

40

50

すると、カフスの他端部がカフスの一端部の外側を覆う構成のカフスでは、挿入されるゴムが外側から見え、外観が良好なものになる。また、二のゴム挿入口をカフスの一端部及び他端部からそれぞれ所望の距離を隔てた位置に配置すると、カフスの一端部と他端部の裏面が接するように構成されるカフスでは、挿入されるゴムが外側から見えなくすることができる。なお、ゴム通路帯はカフスの内部に設けるようにしてもよい。

【0036】

次に、ステップS3では、ステップS2-1又はステップS2-2で加工したカフスを袖へ縫製し、ステップS4では、カフスを成形する。これらのステップS3及びステップS4は、通常のカフスの縫製の手順に従って行うとよい。但し、カフスの一端部を筒状に形成する場合は、通常、縫着するカフスの一端部を縫着しないようにする。

10

【0037】

そして、ステップS5では、ゴムの挿入と縫着を行う。このステップS5では、ステップS2-1又はステップS2-2にいて形成したゴム挿入口にゴムを挿入し、形態に応じて縫着する。

ステップS2-1とステップS2-2において、穴かがりによる二のゴム挿入口が形成される場合は、設置される二のゴム挿入口にゴムを挿通させてカフス又はゴム通路帯の内部にゴムをおさめ、ゴムの一端部と他端部を縫着してゴムを輪状に形成する。

また、穴かがりによる一のゴム挿入口が形成される場合は、ゴムの一端部はカフスの一端部にゴムを挟持してカフスの一端部とともにゴムを縫着して固定し、ゴムの他端部はカフスの他端部のゴム挿入口から挿入してカフスの内部に入れてカフスの他端部側においてカフスに縫着する。

20

そして、カフスの一端部が筒状に形成される場合は、ゴムの一端部を筒状のゴム挿入口から挿入してカフスの一端部側の内部に入れてカフスの裏生地のみ縫着する。また、ゴムの他端部はカフスの他端部のゴム挿入口から挿入してカフスの内部に入れてカフスの他端部側においてカフスに縫着する。

【0038】

最後に、ステップS6ではボタンを付ける。このボタンは飾りボタンであり、カフスの表面で他端部側の所望の位置に縫着する。なお、ゴムを合わせて縫着してもよく、ゴムを縫着しておく、ゴムの移動や擦れによる不具合が解消される。

【0039】

このように構成された第1の実施の形態においては、カフスを成形する工程に、ゴムを挿通させる構造を加工していくので、仕上がりが良好で、ゴムの伸縮を利用してカフスの開口を調整し、着脱が容易なカフスを製造することができる。

30

【0040】

次に、本発明に係るカフスの製造方法の第2の実施の形態を図9に基づき説明する。(特に、請求項9に対応)

図9は、本発明の第2の実施の形態に係るカフスの製造方法を示す概念図である。

図9において、ステップS1はゴム通路帯の縫着を行う。このステップS1では、予め成形されたカフスの裏面に円筒状のゴム通路帯を縫着するが、前述した図8に示すステップS2-2の場合と同様に、ゴム通路帯には、両端部にそれぞれゴムが挿通可能な二のゴム挿入口を設け、詳細については省略するが、二のゴム挿入口の位置をカフスの構成に合わせて適宜配置し、ゴムが外側から見えなくにする。

40

そして、ステップS2ではゴムの挿入及び縫着を行う。このステップS2では、ステップS1において形成された二のゴム挿入口のいずれか一方のゴム挿入口からゴムを挿入し、ゴム通路帯の内部を通過して、他方のゴム挿入口からゴムを取り出し、ゴムの端部同士を縫着し、輪状のゴムを形成する。

【0041】

このように構成された本第2の実施の形態においては、既成のシャツのカフスにゴム通路帯を縫着することによってゴムを設置することができ、ゴムを利用した着脱が容易なカフスを簡単に製造することができる。

50

## 【産業上の利用可能性】

## 【0042】

以上説明したように、本発明の請求項1乃至請求項9に記載された発明は、外見がよく弾性部材であるゴムを利用して着脱が容易なカフスとその製造方法を提供可能であり、一般家庭を始め衣料品の製造等において利用可能である。特に、幼児が着用する園児服や高齢者が着用する衣類などに利用することが可能である。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0043】

【図1】(a)は本発明の第1の実施の形態に係るカフスの外形図であり、(b)は同じくカフスの裏面の概念図であり、(c)は図1(a)中にA1-A1線で示された部分の矢視断面図である。

10

【図2】(a)は第1の実施の形態に係るカフスの変形例の外形図であり、(b)は同じくカフスの変形例の裏面の概念図であり、(c)は図2(a)中にA2-A2線で示された部分の矢視断面図である。

【図3】(a)は第1の実施の形態に係るカフスの変形例の外形図であり、(b)は同じくカフスの変形例の裏面の概念図であり、(c)は図3(a)中にA3-A3線で示された部分の矢視断面図である。

【図4】(a)は第1の実施の形態に係るカフスの変形例の外形図であり、(b)は同じくカフスの変形例の裏面の概念図であり、(c)は図4(a)中にA4-A4線で示された部分の矢視断面図である。

20

【図5】(a)は本発明の第2の実施の形態に係るカフスの外形図であり、(b)は同じくカフスの裏面の概念図であり、(c)は図5(a)中にA5-A5線で示された部分の矢視断面図である。

【図6】(a)は第2の実施の形態に係るカフスの変形例の外形図であり、(b)は同じくカフスの変形例の裏面の概念図であり、(c)は図6(a)中にA6-A6線で示された部分の矢視断面図である。

【図7】(a)は図6中にB-B線で示された部分の矢視断面図であり、(b)は図7(a)に示す縫着方法の変形例を示す断面図である。

【図8】本発明の第1の実施の形態に係るカフスの製造方法を示す概念図である。

【図9】本発明の第2の実施の形態に係るカフスの製造方法を示す概念図である。

30

【図10】カフスの開口部の調節機構の従来技術を説明するための袖口の概念図である。

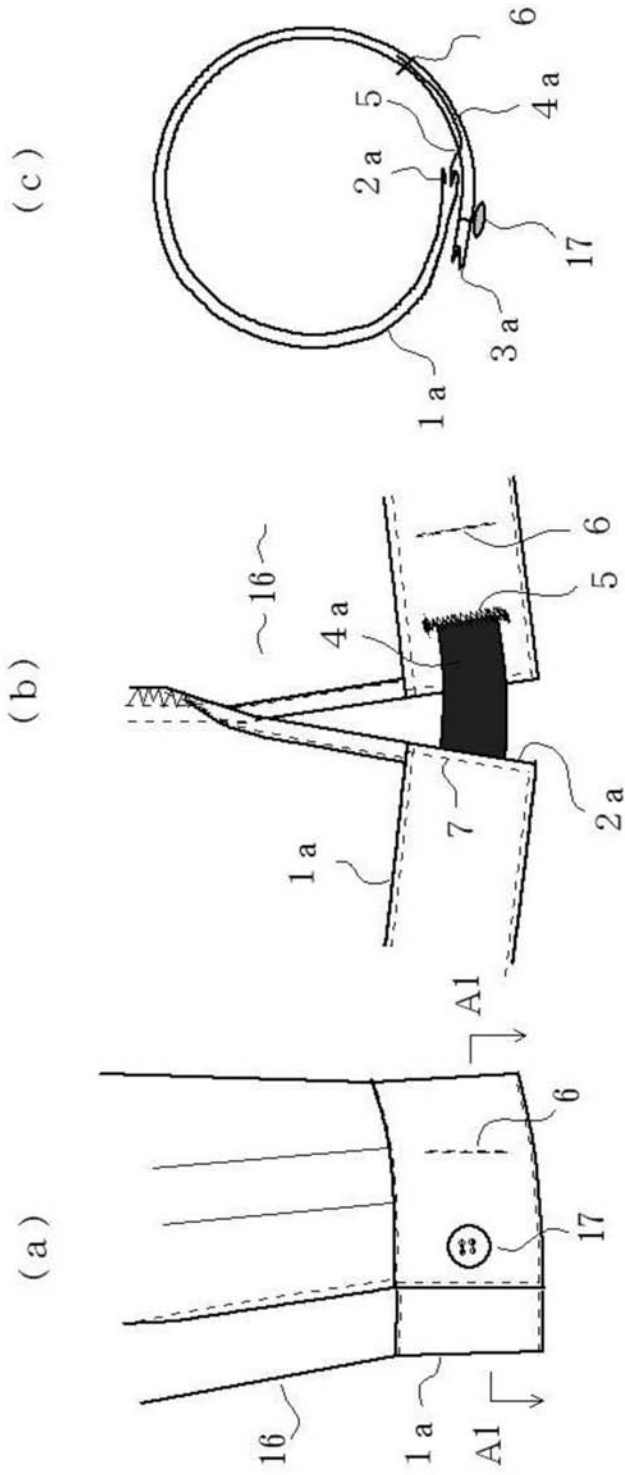
## 【符号の説明】

## 【0044】

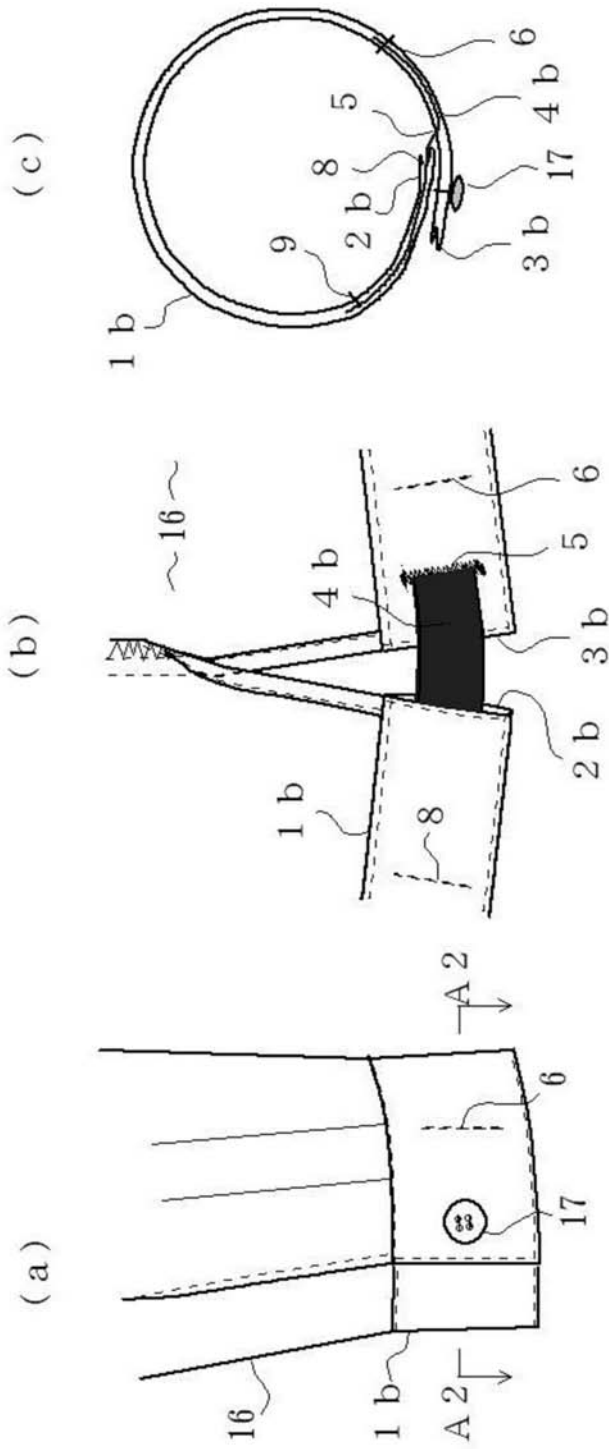
1 a, 1 b, 1 c, 1 d, 1 e, 1 f ... カフス 2 a, 2 b, 2 c, 2 d, 2 e, 2 f  
 ... カフスの一端部 3 a, 3 b, 3 c, 3 d, 3 e, 3 f ... カフスの他端部 4 a, 4 b  
 , 4 c, 4 d, 4 e, 4 f ... ゴム 5 ... ゴム挿入口 6 ... 縫着部 7 ... 縫着部 8 ... 縫着  
 部 9 ... 第1のゴム挿入口 10 ... 第2のゴム挿入口 11 ... 第1のゴム挿入口 12 ...  
 第2のゴム挿入口 13 e, 13 f ... ゴム通路帯 14 ... 第1のゴム挿入口 15 ... 第2  
 のゴム挿入口 16 ... 袖 17 ... 飾りボタン 18 e, 18 f ... 縫着部 19 ... 第1のゴ  
 ム挿入口 20 ... 第2のゴム挿入口 21 ... 表生地 22 ... 裏生地 23 a, 23 b ... 糸  
 24 a, 24 b ... 糸 25 ... 釦 26 ... ゴム 27 ... ゴム留め 28 ... マジック釦

40

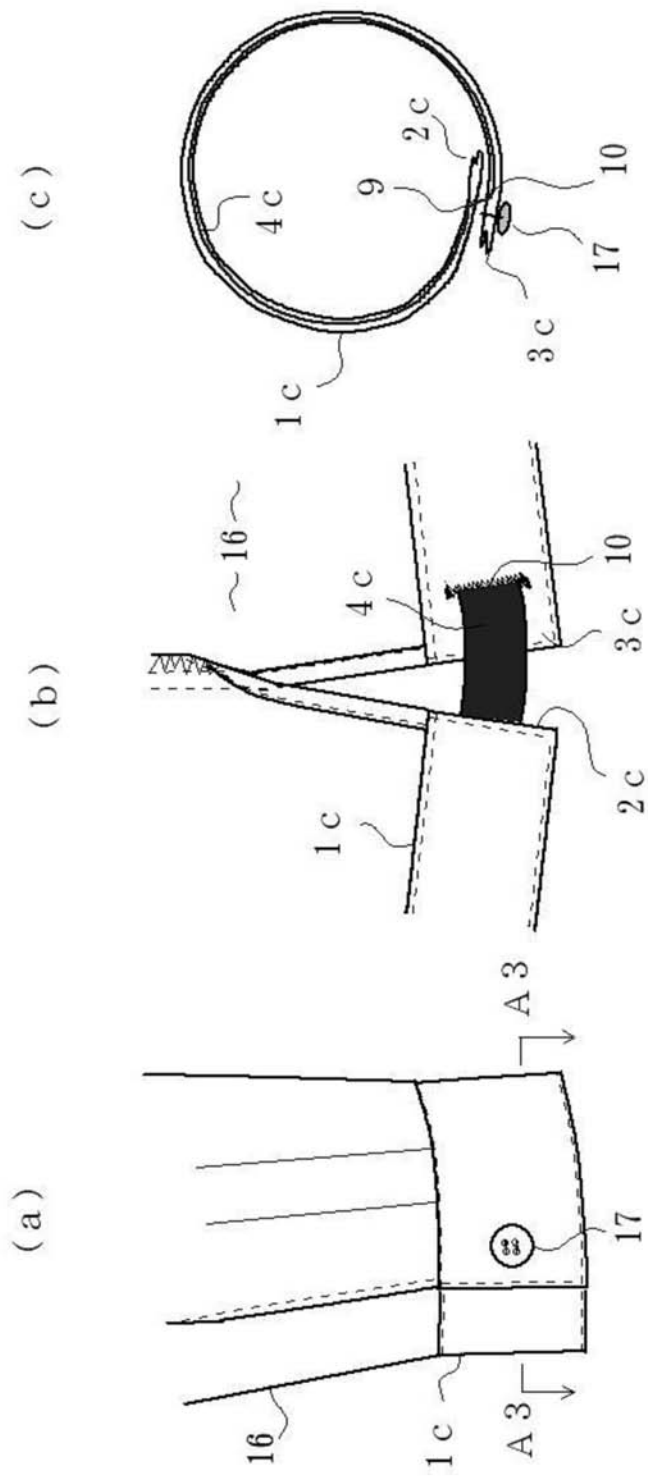
【図1】



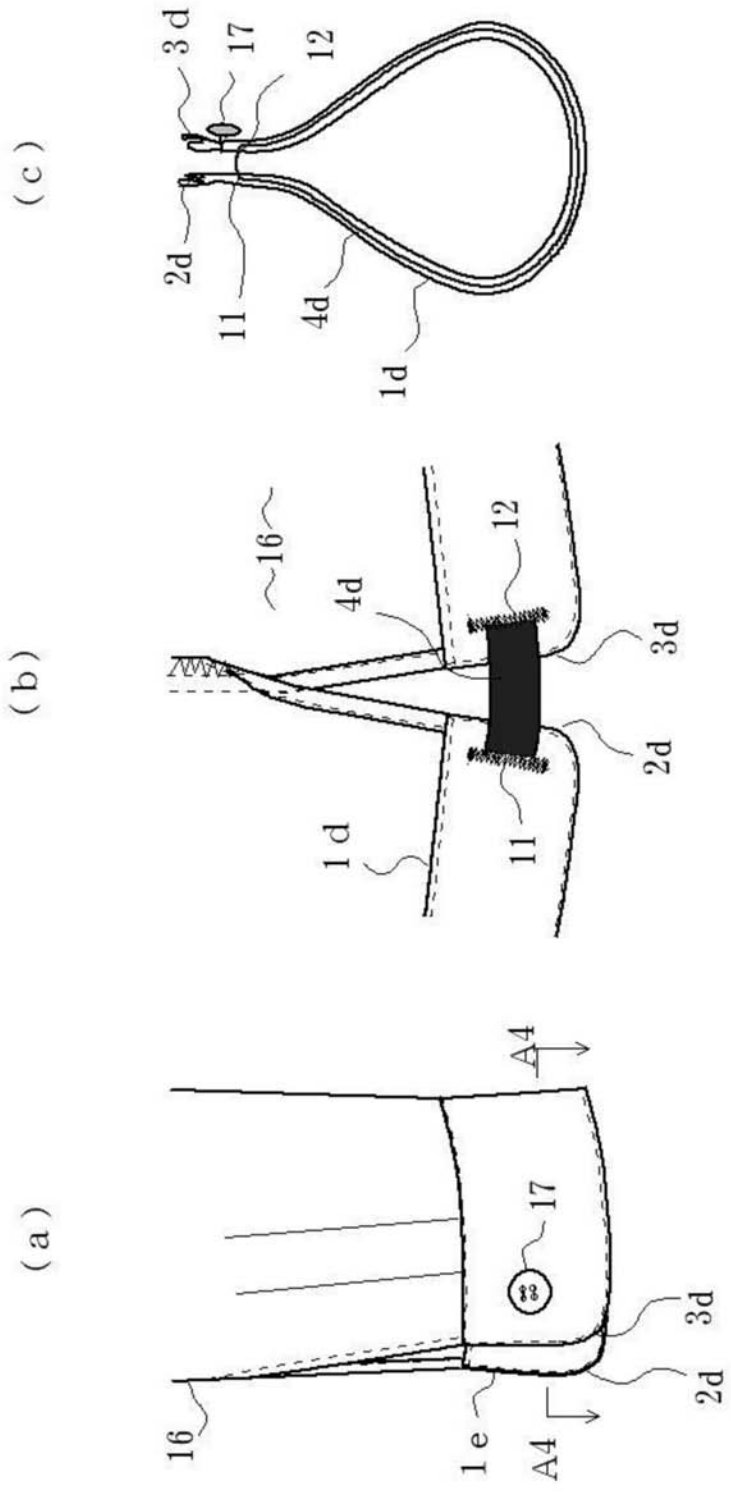
【図2】



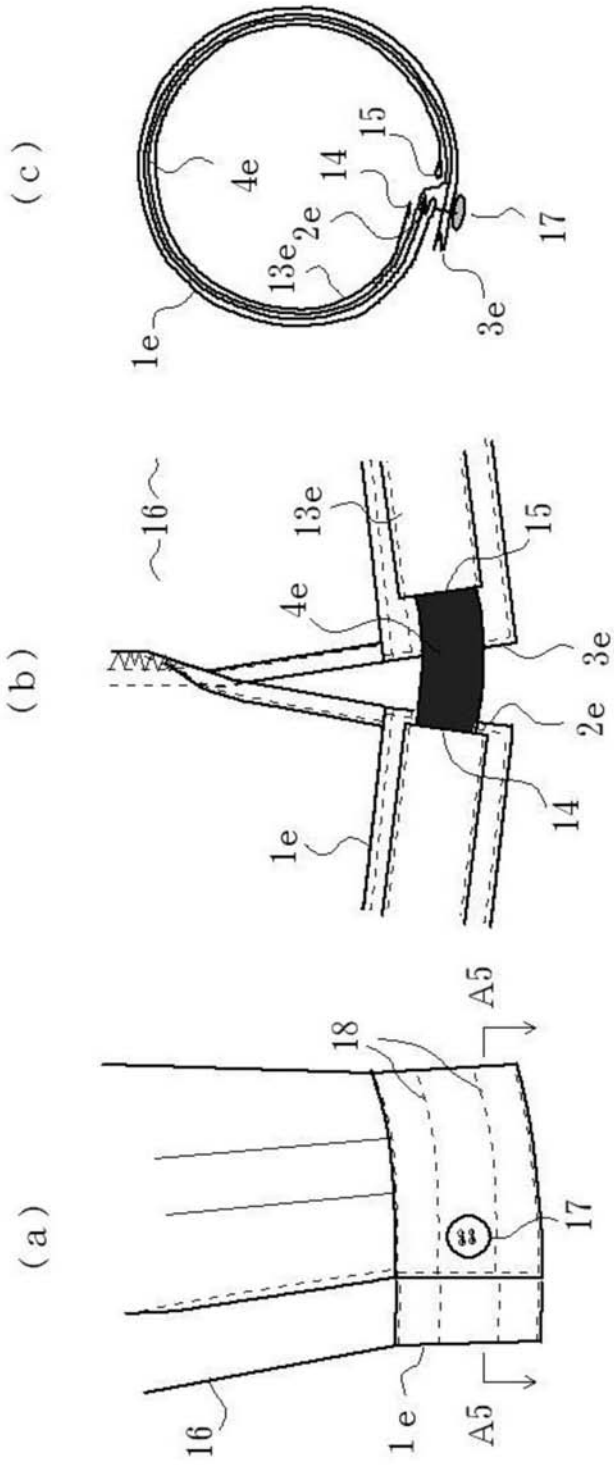
【 図 3 】



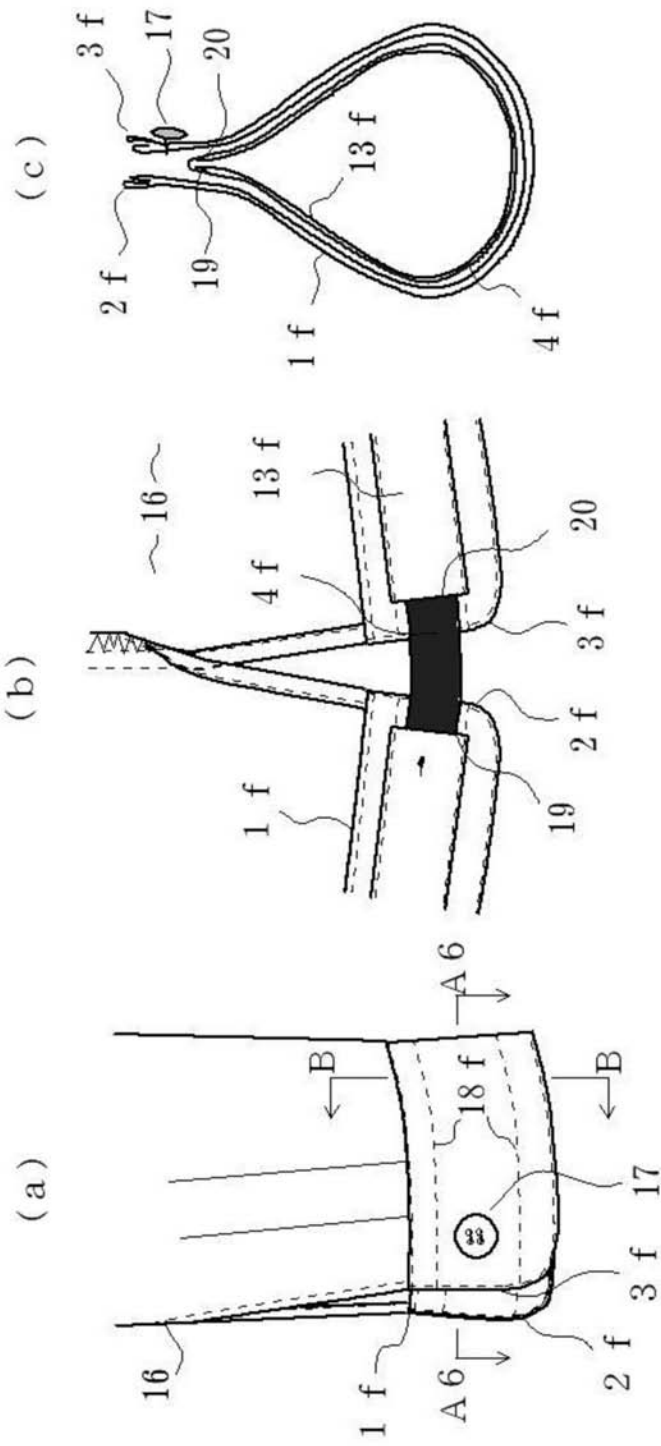
【 図 4 】



【 図 5 】

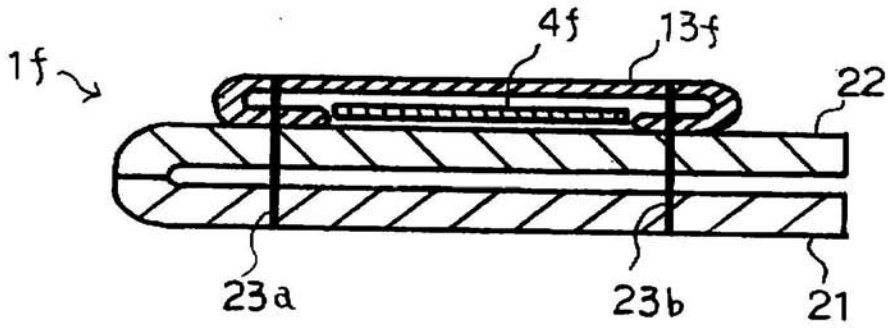


【図 6】

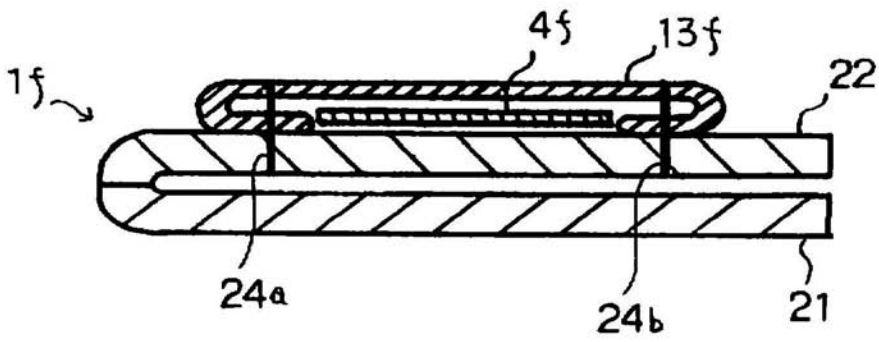


【図7】

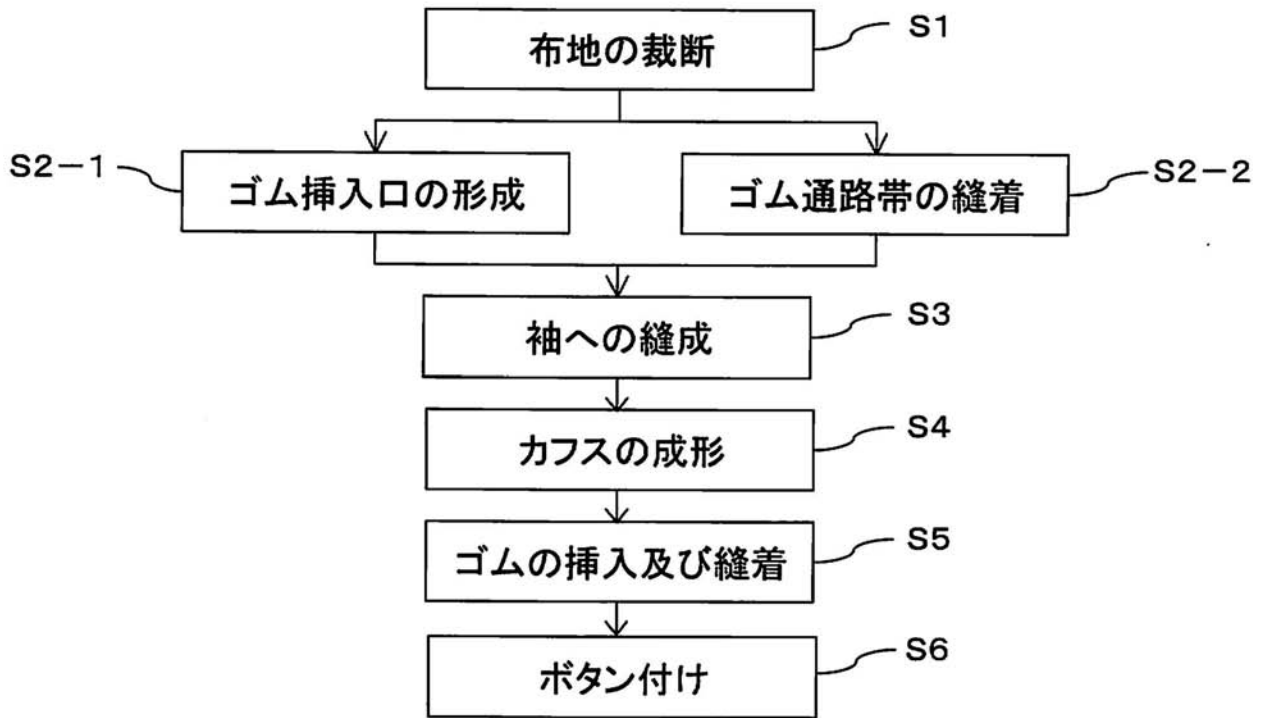
(a)



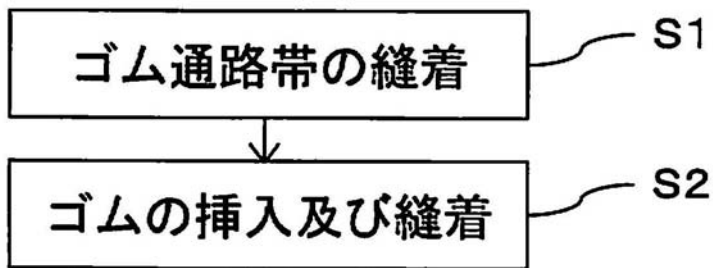
(b)



【図8】



【図9】



【図10】

